

美唄市企業会計システム更新業務委託仕様書

1 業務名

美唄市企業会計システム更新業務委託（以下「本業務」という。）

2 目的

美唄市企業会計システム更新業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）は、美唄市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業（以下「発注者」という。）において、現行の企業会計システムが更新時期を迎えることから、新たな企業会計システム（以下「新システム」という。）へ更新することを目的とする。

なお、新システムの更新にあたっては、将来的な文書管理・電子決裁システムとの連携を見据えたシステム構成により事務のデジタル化・効率化を目指すものである。

3 システム導入事業

対象となる公営企業会計は、次のとおりとする。

- (1) 水道事業会計
- (2) 工業用水道事業会計
- (3) 下水道事業会計

4 業務の委託期間

本業務の委託期間及び移行準備期間は、契約締結日から令和9年3月31日までとする。

5 システム要件及び稼働場所

システムの導入にあたっては、L G W A N－A S P方式によるクラウド型を基本とし、オンプレミス型による提案も可能とする。

- (1) データセンターを活用したクラウド環境上へ導入する場合
受託事業者が確保したデータセンター
- (2) オンプレミス型で導入する場合
美唄市役所2階電算室（美唄市西3条南1丁目1番1号）

6 委託業務の内容

本業務の内容は、発注者が要求する最低水準を示しており、その具体的手法については、参加事業者の企画提案によるものとする。

また、当該企画提案については、効率的業務の履行や顧客満足度の向上、サービスの充実につながる提案を求めるものとする。

(1) 業務の範囲

- ア 新システムの構築業務（カスタマイズプログラムの作成を含む）
 - イ 新システムを利用するためのサーバー環境の構築
 - ウ 新システムへの旧システムからのデータ移行業務
 - エ 新システムを利用するための研修業務
 - オ 新システム使用マニュアル・システム運用マニュアルの作成業務
 - カ 新システムの運用・保守業務
 - キ その他、本業務に必要な業務
- 将来的な文書管理・電子決裁システムとの連携を見据えたシステム構築業務

(2) システム構築

システム構築についてはパッケージを基本とし、下記の各業務機能を有するものとする。
詳細については、「美唄市企業会計システム機能要件書」（以下「機能要件書」という。）
に定める機能要件を満たすようシステムを構築するもの。

なお、機能要件書において対応方法の提案を求める事項については、提案内容を踏まえ、
発注者及び受注者が協議の上、具体的な対応方法を決定するもの。

- ア 基本機能
- イ 収入管理業務
- ウ 支出管理業務
- エ 資金管理業務
- オ 予算業務
- カ 決算・決算統計業務
- キ 監査資料作成業務
- ク 口座管理業務
- ケ 企業債管理業務
- コ 固定資産管理業務
- サ 電子決裁システム連携業務
- シ 現行システムからのデータ移行業務

(3) 構築作業

事前に構築計画を作成し、美唄市都市整備部上下水道課の承認を得たうえで次の作業を実施すること。

- ア マスタスケジュール、詳細スケジュールの作成
- イ 設計書（システム要件定義）の作成
- ウ 仕様要件を満たすために必要なカスタマイズ作業
- エ パッケージシステムの適用
- オ 単体、結合、総合テスト及び検証
- カ ドキュメントの作成
- キ 打合せの資料作成、議事録作成
- ク 美唄市職員研修体制及びマニュアルの提供

(4) セキュリティ対策

セキュリティ上の脆弱性でシステムの安定稼働に影響を及ぼす不具合等が生じた場合には、
システム本体に対する影響の有無や対応の要否を含めて速やかに発注者に報告し、早急にパ
ッチの適応・対応すること。

また、データセンター設備については、ウイルス対策を使用するとともに、ファイアウォ
ールを設置する等、コンピュータウイルスの侵入等を防止する対策に万全を期すること。

なお、システムユーザーは、ID及びパスワード等により認証し、各機能の操作権限及び
アクセス権限を設定できること。

(5) 成果物

納品物のドキュメントについては、各工程の終了時に納品を行うこと。

- ア システム一式
(パッケージシステム及び必要とされるハードウェア、ミドルウェア)
- イ プロジェクト管理に関する納品物
(プロジェクト体制図及びマスタースケジュール)
- ウ 全体進捗状況報告書

- エ システム別詳細スケジュール
- オ 打合せ議事録
- カ 基本設計書
(要件一覧、業務概要、業務フロー、帳票・伝票レイアウト、区分・コード設計書)
- キ 環境設定書 (クライアントセットアップマニュアルを含む) 、運用書
- ク 操作マニュアル、操作研修用テキスト

7 システム導入費用

導入完了時に一括払いとする。

8 その他

仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者の協議により定める。